

老人クラブの保険はクラブ活動を支えています

問 老人クラブ傷害保険の掛金を、なぜ現金書留で送ってはいけないのですか？

答 傷害保険専用「払込取扱票」で送金された掛金は、郵便局で電子情報化されたうえで全老連保険係に送信され、加入者名簿の電子情報と照合します。現金で着金した場合、電子情報化の再手続きで作業と時間を要して加入者名簿との照合に遅れが出てしまいます。また、紛失や誤計算等の事故につながる可能性もあります。保険掛金は必ず傷害保険専用「払込取扱票」で郵便局から送金してください。



このご案内は、老人クラブ団体傷害保険特約付帯普通傷害保険、普通傷害保険についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

資料請求は、全国老人クラブ連合会の資料請求専用 FAX (03-3597-8767) までどうぞ。

取扱代理店 シニアサービス社 TEL 03-3597-8769

引受保険会社 東京海上日動火災保険（株）

担当課：医療福祉法人部 法人第二課 TEL 03-3515-4144